

令和7年12月  
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

## 研究機関で雇用する特別研究員-PD等の育成方針

日本原子力研究開発機構(以下機構)は、原子力分野における総合的な研究開発機関として、我が国の学術研究の将来を担う創造性に富んだ研究者の育成において、多様な人材がその能力を最大限に発揮できる研究環境の整備を通じて、我が国の研究力向上に貢献します。

雇用PD等については、研究活動に専念できる環境を提供するとともに、能力開発支援やキャリア形成支援など、以下の通り多面的な育成支援を行います。

### 1. 研究環境の確保・充実

機構では、雇用PD等を博士研究員と同待遇とすることで、安心して研究に専念できる雇用環境を確保する。また、研究者一人ひとりの多様で生産性の高い働き方を推進する観点から、柔軟かつ自立的な研究活動を可能とするフレックスタイム制及び裁量労働制を導入し、ワークライフバランスの充実に継続的に取り組んでいる。さらに、機構が保有する多様な研究施設やデータ等を提供することで、充実した研究環境を整備するとともに、研究に専念できる体制の確保を目的として研究者等をサポートするスタッフ受入制度を設け、当該制度の積極的な活用を図る。

### 2. 多様な人材との交流機会の提供及び能力開発支援

雇用PD等について、国内外の大学、研究機関、企業等との連携活動への参画を通じ、自立と活躍の機会を提供するとともに、学術コミュニティにおける最新の研究動向の把握および自らの研究成果の積極的な発信を推進する。また、基礎・基盤研究とプロジェクト型研究開発それぞれの研究者との交流及び異分野間の積極的な連携を図ることで、異なる研究スタイルや専門領域の垣根を越えた協働を推進し、多角的な視野と柔軟な発想を備えた研究者の育成に取り組む。加えて、研究費不正防止、研究倫理、研究データ管理等の教育を機構職員と同様に体系的に実施し、研究活動を行う上で不可欠な倫理観と研究遂行能力の向上を支援する。

### 3. 女性研究者の活躍推進

機構の定めるダイバーシティ推進基本方針のもと、多様な人材が互いを尊重しながら能力を最大限に発揮できる、活力ある研究環境の実現を目指す。女性研究者等が働きやすい職場環境を整備するため、男性を含む多様な働き方を可能とする制度の整備とその積極的な活用を推進するとともに、育児・介護支援に関する情報提供や相談窓口の設置など既存の取り組みを基盤として、さらなる支援体制の強化に取り組む。さらに、博士研究員に係る産前産

後休業・育児休業取得に伴う契約期間延長制度を整備しており、雇用 PD 等も当該制度を活用可能とすることで、研究活動の継続を力強く支援する。

#### **4. キャリアパスの明確化**

雇用 PD 等が将来のキャリア展望を描けるよう、キャリアパスの明確化に取り組む。その一環として、優れた研究業績を挙げ、職員としての適格性を有する者については、審査を経て定年制職員に登用するテニユアトラック制度を設けており、雇用 PD 等も当制度の対象とする。